



楽しい給食 (市立酔風小学校にて)

## 体位向上に

## 大きな役割

大きなパンにバクツとかぶりついて、楽しそうに語り合いながら、給食をたべている子供たちを見ると、べんとうが持てない、おかずが見られない、おかしが恥ずかしい、手がかくしながら食べていた学友などがあつた昔のことが思い出される。

青少年白書は、体位が著しく向上したというものの、欧米諸国に比べてまだかなりのひらきがある」と述べており、また、学校給食の実施率は、昭和三十九年十一月現在で、小学校児童数の九十二・八割、中学校は六十

八・三割になっておるが、栄養のアンバランスを有効に是正するためにも、学校給食は大きな役割をもっている」と結んでいる。

すでに百割の実施率をもってゐる鳥取市は、さらに給食を充実するため、酪農振興をはかるため、今年から給食用ミルクに補助金を出すことになった。

また、市街地の七つの学校(小学校四、中学校三)六千二百人分をまかなう給食センターもでき、すでに給食運搬専用の自動車で各学校に運び出されている。

### 5月のこよみ

1日	メーデー
3日	憲法記念日
5日	子どもの日
9日	母の日
10日	愛鳥週間
19日	聖神社大祭
23日	国民体育デー

### 行事メモ

- ◇15日 日本体操祭
- ◇17日 第六回納税組合定期総会
- ◇中旬まで 乳幼児検診
- ◇中旬 国保賛助団体連合会総会
- ◇中旬 働く年少者の集い
- ◇27日 優良児審査会
- ◇下旬 市観光協会総会
- ◇5月～9月 家屋一斉評価

# 新しく農村道舗装

総工費 2,000万円で

本年度 約40本 6万平方メートル

農業の振興は、なんといっても生産基盤の整備開発が第一であります。最近の農業の近代化、機械化は著しいものがあり、従来の人畜による農耕は耕耘機やトラクターにかわり、輸送も迅速で経済性のあるティラーや小型自動車にかわりつつあります。

このティラーや小型自動車が省力機械の立役者として農業経営を大きく前進させており、自ら農産物の輸送を行ない、さらには農産物を市場へ運ぶという新しい農業のありかたとなってきました。

このため農村道の舗装という問題が、農業の振興にかかせないものとなってきました。岐阜市では昭和三十三年から金のかからない簡易舗装として、タール舗装が実用化されており、昭和四十年年度末で約九十割強を完了して、この結果、農家の方々から大変よろこばれているとのことです。

鳥取市では、昭和四十一年度から新規事業として、事業費約二十万円でかけて農村道四十本約六万平方メートルをタール舗装して、農業の基盤整備の促進をはかることになりました。

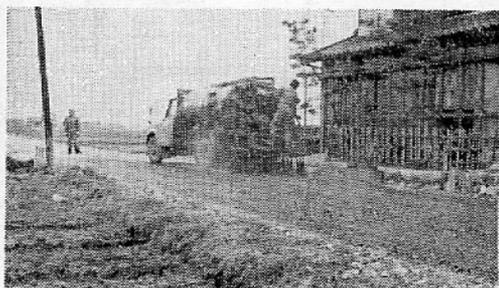
この事業は、土地改良区または農業協同組合が事業主体となり、実施にあたっては市が委託を受けて施行するもので、

非補助土地改良資金（農林金融公庫）から八割の融資と二割の地元負担によりまかなわれます。委託

をうけて実施するものは、市が助成いたします。

この事業の対象となる農村道は部落間の幹線道路並びにその地区において利用価値が極めて高く、公共性のつよいもので、中員がおおむね三メートル以上のものとしております。

これ以外にも市がとくに必要と認められた農村道も含まれます。これができるとう、輸送が迅速に行なわれ荷いたみもなくなり、泥、土ほこりの飛散もなく、農作物の汚染が防止されて商品価値も高まります。また農村道の維持管理も容易になり、農作業の効率が高まる等の著しい効果をあげることになります。このことは農業の生産性向上の面からも衛生の面からも農業の振興に大いに役立つこととなります。



農道の簡易舗装（岐阜市にて）

## 農業経営改善コンクール優良賞 粗収益二百五十万円の農業



中田さん

第三回 鳥取市農業経営コンクール 実績発表会 奨励賞をうけられた、市内宮長の中田光雄さん（44才）の経営内容をご紹介します。

養豚を中心とした農業経営  
中田さんの経営の中心となっている養豚は、昭和二十三年有機質による水田の土作りを目的として、飼養した二匹の子豚にはじまる。その後この豚を更新すべく売却したところ、予想以上の収益が得られたため、数年後には豚舎の増築を行ない、多頭飼育にふみきられました。

また、二か年にわたり水田三十四アールを購入し、耕種部門でも経営規模の拡大につとめるとともに、年次計画による暗渠排水事業にも着手して耕地の整備にも力を入れ、一方このころ農村の近代化をよびかけた新生活運動にも力をいれ、台所改善を手始めとして、衣・食・住の改善につとめたところ、モデル農家として表彰されたそうです。そのため連日視察者が訪れ、農作業がはかどらなかつたなどのエピソードがあります。

中田さんは現在肉豚常時八十五

頭、繁殖豚四頭を飼育し、水田百九十アールを経営する大農家でありますが、その経営方法は実に合理的です。肉豚の大半は自家生産の子豚を使用し、飼料の八割は残飯を利用し、さらに販売にあたつては特定業者に契約出荷を行なっており、そのため豚価の暴落したときも経営規模の一时的縮小によりうまくきりぬけたそうです。

また、副産物の厩肥は所期の目的どおり、百九十アールの水田へ還元して、水稲の増収をはかっているし、野良仕事の少い冬期間は、蒔あみ加工も行なつて、一冬三千枚の生産量をあげたとのこと。農業所得の七割は、俗に云われる残飯養豚でしめられており、一般農家ではまねのできない経営方法であります。しかし、これが中田さんの強味なのでしょう。

ともあれ中田さんは、今後は飼育管理の省力化をはかるため、畜舎の改築を計画し、また経営の安定と合理化を目ざしては青写真をひろげ、衣・食・住の改善にも相変らず熱意をみせる近代的な農業マンであります。

### 経営概況

豚	85頭
繁殖豚	4頭
水田	190アール
労働力	2.5人
粗収益	2,494千円
1人当り所得	51,551円

# 品種統一と共同化で増収

## 稲作栽培に新事業

西大路で二十一戸が

近年の経済発展は目ざましいものがあり、その影響は相当なもので、農業労働力の他産業への移動という形で農家に深刻な悩みをあたえています。また、このような社会の動きは今後も続きそうであり、農業人口の確保ということは大きな社会問題となつていきます。

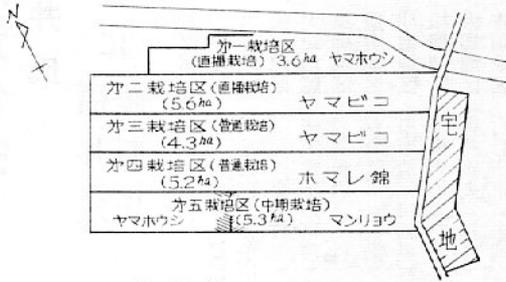
そこで、この対策について国や地方公共団体、そして農協などが真剣にとり組んでおり、農業構造の改善促進など各種の施策が行なわれていますが、みな長期的なもので、早急な効果は少なく、応急

的な施策が必要となつてきています。

これにこたえるため、稲作高度集団栽培促進事業が昭和四十年から実施されることになり、県下で上北条と先津がこの事業を行なっています。本年度は鳥取市、大栄町など三カ所で行なうことになり、鳥取市では西大路部落の耕作者二十一戸（組合長山根頼雄氏）で実施することが決まりました。この指導は鳥取市農林課、県農林関係機関、米旦農協などが行なうこととなります。

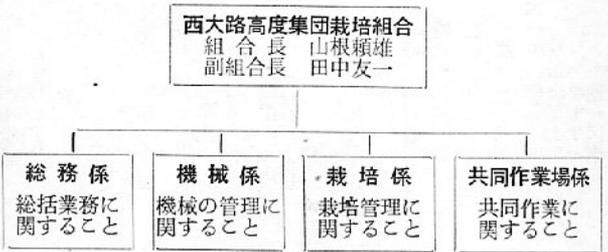


購入予定のトラクター



品種統一計画図

### 高度集団栽培組合運営組織図



この事業は、高度な土地利用をして省力と多収獲をはかるため、整備された圃場に高性能な機械を導入し、品種を統一して、栽培管理の共同化などを計画的に行ない、農作業を効率的に実施するためのものであります。

この計画では、事業費二九五万円（補助率 $\frac{2}{3}$ 地元負担 $\frac{1}{3}$ ）をかけたトラクター二台、ボトムプラウ二台、高性能防除器具一台などを購入し、部落の二十四ヘクタールの平坦な水田地帯を五つの栽培区（上の略図のとおり）にわけ、品種を統一して大幅な機械化と、共同栽培をすることにより、一〇アール当り一万一千円の増収を見込んでいます。

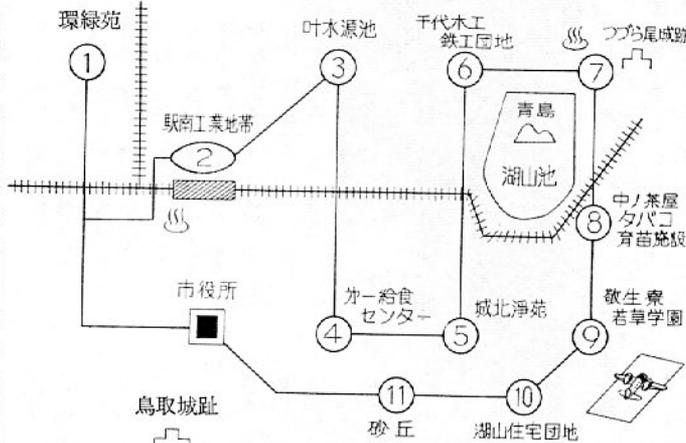
# 募集中!!

## マイクロボスで

### 市の施設をご案内（無料）

日まじに健康な都市へと発展している郷土鳥取市の姿を、肌で感じ取っていただくため、市では、新しく購入したマイクロボスによる施設めぐりの希望者を毎月募集することになりました。今回は次のとおりおこないますから多数参加してください。

※日時 五月二十七日・六月七日 午後一時から四時まで  
 ※巡回施設（おもなもの）  
 おもなコースは施設めぐりコースに表示のとおりですが、そのほかにも車窓から見える施設の説明をします。  
 ※料金 無料  
 ※対象者 二十才以上の鳥取市民、男女は問いません  
 ※締め切り日  
 ・五月二十七日の希望者は五月二十一日まで  
 ・六月七日の希望者は五月二十七日まで



※ご希望の方は、往復ハガキに住所・氏名を記入のうえ市役所総務部庶務課広報係まで申し込みください。希望者が多いときは、抽選により決定します。なお、抽選もれの方は、次回に優先的にご案内します。

# 41年度の区長連合会

会長に土井氏

副会長に藤原氏

昭和四十一年度鳥取市区長連合会総会が、四月二十七日農協会館三階大ホールで開催され、昭和四十一年度決算、昭和四十一年度の予算や市に対する各地区共通の要望などについて、いろいろと意見がのべられました。

なお、昭和四十一年度の役員はつぎのとおりです。

### (役員)

- 連合会長 土井 雄男
- 副会長 福井 義夫
- 監事 藤原 博光
- 田中 清
- 森本 知重



副会長 福井義夫氏



会長 土井雄男氏



副会長 藤原博光氏

- 校区区長会長
- 神戸地区 牛尾晃之(大湯棚)
  - 大和地区 近藤康吉(赤子田)
  - 美穂地区 中西秀男(竹生)
  - 大正地区 柴田重雄(葛蒲)
  - 東郷地区 米島勝治(北村)
  - 豊実地区 藤森鉄美(大溝)
  - 明治地区 田中清(口細見)
  - 松保地区 坂根米治(布勢)
  - 大郷地区 福井義夫(福井)
  - 吉岡地区 白岩庄市(吉岡)
  - 末恒地区 竹木愛保(伏野)
  - 千代水地区 小谷信愛(秋里)
  - 湖山地区 田中賢司(新川)
  - 賀露地区 網田亀七(賀露町)
  - 中の郷地区 米原虎治(浜坂)
  - 美保地区 森本知重(宮長)
  - 倉田地区 秋山勝治(円通寺)
  - 米里地区 山崎久雄(中大路)
  - 面影地区 土井隆男(大杓)
  - 稲葉山地区 谷口廉治(滝山)
  - 津ノ井地区 藤原博光(称宜谷)

## 新しく民生(児童)委員(続2)

— お気軽に相談を —

明るいくらしの相談相手に

鳥取市の新しい民生委員百八十九名が決り、市報三月号からその方々をご紹介します予定でしたが、紙面の都合で割愛しましたことをおわびいたします。今月は、二月号でお知らせできなかった稲葉山校区の三人の方と明徳日進、美保、末恒大正、賀露、松保千代水、面影、倉田校区の方々の名前をお知らせします。(〇印は校区の総務の方です。)

氏名 担当地区

- 稲葉山 野田 康子 岩倉、岩倉新道、稲葉丘
- 小林 寿雄 卯垣、小西谷
- 小谷喜代治 滝山、滝山住宅、百谷、上野
- 明徳 前田 正男 古市二区、行徳四区
- 狩野 喜道 南行徳、有楽町
- 上田 禎章 瓦町、梶川町
- 〇土橋 乙松 今町一丁目
- 山崎 米蔵 二丁目
- 保木本チエ 棒鼻、駅南鉄道官舎、太平橋保木本マーケット側、錦通一区南側
- 賀露 〇太田 貞 賀露町八区
- 大正 土師 房子 野寺、服部
- 〇沢田 時春 葛蒲
- 和田 常恵 上古海、山ヶ鼻
- 西垣 照夫 中古海新道
- 栗山 英雄 〇山根 繁雄 蔵田
- 福田 義久 徳尾
- 〇山根 繁雄 蔵田
- 福田 克治 西馬場
- 中村 貞市 東
- 懸樋 茂昭 上国安
- 杉浦 香居 下
- 末恒 〇三橋 政好 白兔
- 岩田 耕治 御熊、内海中
- 田中 友蔵 伏野
- 山根 定治 小沢見
- 竹本 重美 中茶屋
- 中谷 実義 三津
- 〇平野富治郎 古市
- 永田 常蔵 富安
- 面影 米本 竜紹 雲山
- 〇核井 保教 桜谷、正蓮寺
- 中村 宗治 大杓二区
- 土井 浜子 新、大杓一区
- 竹内 隆雄 東今在家
- 大野 一恵 東吉成
- 〇奥山 春治 江津
- 森本 尊春 安長、徳吉
- 宮本 徳道 晩稲、南隈
- 千代水 小谷 信愛 秋里
- 〇栗山 春治 江津
- 森本 尊春 安長、徳吉
- 宮本 徳道 晩稲、南隈
- 市村 隆一 東里仁、岩吉
- 日進 〇宮本 芳晴 末広温泉町
- 武田 茂 東品治町二・三区
- 森原 光江 駅前、永楽町
- 但見 周子 川外大工町
- 中野 久子 寺町二区
- 谷本 鎮雄 寺町上区・下区
- 下山 佐吉 吉方一区
- 伊藤寿美子 〇三区
- 田中 道恵 〇二区
- 山本 正子 〇四区
- 金田秀太郎 東品治町一区
- 美保 西尾 武胤 教津、叶土居、叶茶屋
- 森本 美永 宮長、的場、大覚寺
- 北川 好子 吉成
- 長谷 益造 西吉成
- 〇平野富治郎 古市
- 永田 常蔵 富安
- 金田 隆臣 〇一区
- 山本 文子 〇七・十区
- 石黒圭太郎 〇二・三区
- 美川金太郎 〇五区
- 深沢 富子 〇六区
- 玉江 惣吉 〇四区
- 松保 〇森本 周治 西里仁
- 竹中 源蔵 布勢、足山
- 有田与之次 高住、良田
- 福田 正治 桂見
- 市村 隆一 東里仁、岩吉

# 建設日記

## 近代的な給食センター完成

### 七校六、二〇〇人分給食を一手に

西中学校敷地に第一学校給食センターができました。

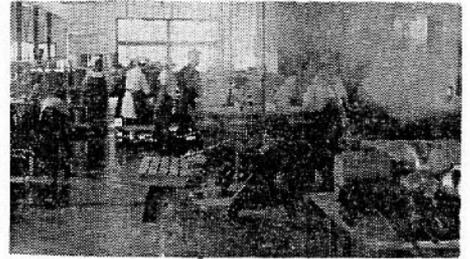
このセンターは、市街地の小・中学校が対象で久松・日進・明徳・修立の四つの小学校と北・東・西の三つの中学校生徒六、二〇〇人分の給食を一手にまかなうことができる、中国地方では最も大きな給食センターです。

この施設は、総工費約一、八六〇万円で、敷地面積四百九十平方メートルに鉄骨平屋建て調理室・蒸気ボイラー室・消毒室・事務室

・倉庫・車庫などがあり、自動式ミキサー一基、ミルク二重ガマ二基、また一時間三、〇〇〇人分の揚げ物のできる自動フライヤーや、一、〇〇〇人食分の副食のできる回転ガマ六基が整備され、所長以下十九名の職員により能率的、衛生的にしかも経済的に、おおいしく安心して給食していただけるように運営されています。なお給食は二台の運輸専用車で各学校へ運び出されます。



給食センター全景



給食センター

## 飲料水、心配ご無用 消火用水も

### 叶水源地にワンマン操作室完成

上水道の普及は、文化生活のバロメーターともいわれます。市水道局では、年々消費量の増加する飲料水を確保するため、叶水源池の改良増補工事を行ないました。

※

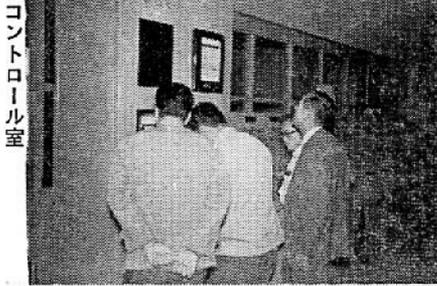
※この工事は、総工費五千三百万円をかけて内径一・二メートル、延長一〇〇メートルの集水暗渠の増設や附帯施設の整備、さらには自動遠隔水位テレメータも据え付けられており、集水能力の倍増はもとより遠隔地にある上町の配水池の貯水状況が自動的にグラフ用紙に出るようになっていたもので、どんなときも、給水は万全となりました。

自動遠隔水位テレメータも据え付けられて

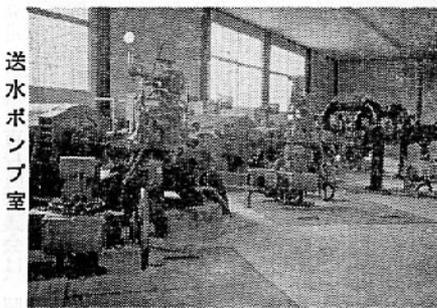
市では、健康都市の生活基盤ともいえる下水道を整備して、各家庭からの汚水などを科学的に処理し、また大雨のとき排水不良地区の家屋浸水などをなくするようたく力をいれています。

この下水道事業は、昭和四十五年

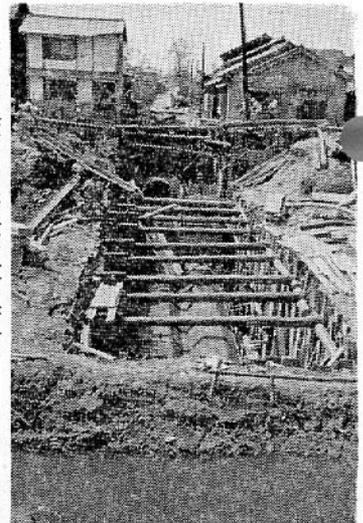
年度を完成目標に計画的に工事が進められ、本年度は終末処理場から玄好町のポンプ場までの汚水幹線工事（延長一、四〇〇米）の残り部分と、ポンプ場の建設、雨水ポンプの据え付け、また、汚水幹線袋川の伏越工事が予定され、着々とその工事は進められています。なお、計画としては、昭和四十二年度までに袋川の右岸地域（山の手側（湯所他三ヶ町除く。）、を、昭和四十三年度から昭和四十五年度で袋川の左岸地域（駅側）を完成することとしています。



コントロール室



送水ポンプ室



袋川汚水幹線伏越工事

## 下水幹線 袋川を越す

なお、下水道についてのご相談は市役所下水道課へお問い合わせください。

計画排水区域 三三七・六二ha  
計画排水人口 七三、〇〇〇人分  
計画管渠延長 六四、三八八m  
なお、下水道についてのご相談は市役所下水道課へお問い合わせください。

# 固定資産税の算定方法変る

## 基礎控除額の引きあげも

四月十四日の臨時市議会で地方税法の改正にともなう昭和四十一年度からの固定資産税の改正が決まりました。この改正のうち農地以外の土地の調整額の改正と、土地、家屋、償却資産の免税点及び市民税の基礎控除額の引き上げをおもな内容としたもので、その改正点はつぎのとおりです。

### 固定資産税

1 宅地など（農地以外の土地）の場合 これは、従来の評価額（昭和三十八年度評価額）と実際の取り引きされる価額との差が大きいため、昭和三十九年度一せいに引上がった評価額替えとの比較により、その価額は三倍未満の場合は四十年度の一倍、三倍以上八倍未満は一・二倍、八倍以上あがったものについては一・三倍として、新評価額に基づく税負担の適正化を漸進的に行なっています。

上昇率 (新評価額(39年度) 昭和38年度評価額)	負担調整率 (40年度課税額) に対する倍率)
3倍未満	1.1倍
3倍以上 8倍未満	1.2倍
8倍以上	1.3倍

#### (算定例)

2 農地（田、畑）の場合  
 地積（土地の面積）165平方メートルの場合  
 昭和38年度評価額 3.3平方メートル当り（坪当り） 2,000円  
 昭和39年度新評価額 3.3平方メートル当り（坪当り） 12,000円  
 この場合40年度固定資産税は1,800円  

$$\text{算出基礎} = \frac{2,000\text{円}}{(38\text{年度評価額})} \times \frac{165\text{平方メートル(地積)}}{3.3\text{平方メートル}} \times \frac{1.5(\text{税率})}{100} \times \frac{1.2}{(39\text{年度調整率})}$$
  
 上の表により上昇率は  $\frac{12,000}{2,000}$ （新評価額） /  $\frac{2,000}{(38\text{年度評価額})}$  で6倍となりますから、この負担率は1.2倍となります。  
 したがって41年度の年税額は  
 $1,800\text{円} (40\text{年度年税額}) \times 1.2\text{倍} (\text{負担率}) = 2,160\text{円}$   
 すなわち、この家の場合では40年度固定資産税1,800円が41年度では2,160円となり、360円引きあがることになります。

3 免税点の引き上げ  
 土地 八万円（従来 万四千円）  
 家屋 五万円（〃 三万円）  
 償却資産三十万円（〃 十五万円）

### 市民税

基礎控除額などの引き上げ  
 基礎控除額 十万円（従来九万円）  
 配偶者控除額八万円（〃 七万円）  
 扶養控除額 四万円（〃 三万円）  
 なお、さらに詳しいことは、鳥取市課税課（電話八一―一番）へお問い合わせください。

### 校区審議会の答申

小学校29校を20校に  
 校区変更は17地区

町村合併や世帯分離による他地区への住居移転、交通手段の発達や社会経済情勢の変化にともなう住宅分布の移動などにより、現在のままの小、中学校区では鳥取市の教育振興があやまれる現状となり、早期改善がのぞまれています。そういう社会要求のなかで

発足した鳥取市校区審議会は、昭和四十年一月の第一回審議会から回を重ねること十五回、その間、学校規模を適正に改めるためにはどうすべきかと、純粹、公正に審議を重ね、本年二月十四日鳥取市教育委員会に校区改正に関する答申がされました。答申による審議の中心は、

- 一、学校規模を適正に改め、教育効果の向上をはかること。
  - 二、区画整理に伴う新しい町界、町名に即応させること。
  - 三、小学校区と中学校区の貫性をはかること。
  - 四、通学距離、交通事情を考慮すること。
  - 五、住宅建設など将来の計画を考慮すること。
- であり、市街地の学校数は現状のままとし、一部の校区異動を行なって学校規模の適正化に重点をおき、農村地域については、通学距離や交通事情を考慮して、可能な限り統合することになっています。

二年度の新学期から年次的に改正されることとなります。

統合する小学校  
 【面影・津ノ井・米里】、【大正・東郷】、【豊実・松保】、【美穂・大和】、【湖山・末恒】  
 統合する中学校  
 【南中・倉田中】

#### 校区変更の地区

吉方温泉町四丁目 修立へ、馬場町 久松へ、寺町、戒町 遷喬へ、丸山町、相生町 四丁目、薬師町、市道停車場川下線以西及び片原 賀露線以北の田島、西品治地区、田島一区 城北へ、西町三丁目、西町五丁目 醉風へ、南本寺町、北本寺町 明德へ、東吉成 美保へ、徳尾、徳吉 豊実・松保 統合小学校へ、御熊 湖南へ、南隈、晩稻 賀露へ、

#### 小学校と中学校との関係

稲葉山・修立 東中へ  
 久松・遷喬・城北 北中へ  
 醇風・富榮・明德 西中へ  
 日進・美保・倉田 南中へ  
 面影・津ノ井・米里 邑法中へ  
 大正・東郷・豊実・松保・明治 高草中へ  
 美穂・大和・神戸 江山中へ  
 湖南 湖南中へ  
 湖山・末恒・賀露 湖東中へ



# 鳥取市立病院長に

医学博士 安東三郎先生



前院長の急逝により、空席となっていた鳥取市立病院長

に、安東三郎先生を迎えました。

生まれは岡山県、昭和十八和松山高校を卒業後岡山医科大学に入學、昭和二十二年に同大学を卒業、その後香川県の豊島診療所、岡山県の玉三井総合病院に勤務され、昭和三十年岡山大学平木内科で内科医学の研究に専念され、血液病の研究もされ、そして昭和三十三年赤穂市の病院長、続いて昭和三十七年広島市の中電病院の内科長として勤務されていた。

先生は「①職員への道義の向上、②市民が安心して、信頼できる病院、③医療の方法の啓蒙に力を入れ、市民に誇りをもっていただけの病院にしたい。」とその抱負を力強く語っておられた。

46才 現住所 鳥取市富安 一九八番地  
座右銘 和敬誠仁



道を歩く人も、車を運転する人も、子どもさんもお母さんも、交通安全スローガンを実行し、私たちの市を事故のない明るい平和な市にしましょう。

## 春の交通安全運動

5月11日～20日

スローガンを身につけて  
交通事故をゼロにしよう

昭和41年度交通安全スローガン。

- ▶ もう一度よく見て渡れ  
手をあげて
- ▶ ブレーキは早めにノ  
スピードは控え目にノ
- ▶ 手をあげる子どもは、あなたを  
信じている

## 万一あなたが

### 交通事故にあったら

#### ぜひこれだけは

近年、交通機関の発達にとともに、交通事故は激増の一途をたどり、交通戦争とまでいわれるほどです。

交通事故はほとんど悲惨なものはありません。ある場合は、主人がその犠牲にたおれ、また、いたいけな子供がその犠牲になるなど……

そこで、万一あなたが交通事故にあった時は、つぎの事柄は必ずおぼえておくように心がけましょう。

- 1 相手を確認しておくこと。
- (1) 加害者の自動車番号(自動車の色・型・名称)

害事故が発生したら、必ず警察官に立ちあってもらい事故現場や事情をよく調べてもらい、証拠をたしかめておくことが大切です。

4 国民健康保険(鳥取市保険年金課)へ急ぎ連絡すること。

事故がおきれば当然医療費の問題がでてきます。国民健康保険は、保険給付(医療機関に保険証を提出する。)の価額の範囲内で被害者にかわって損害賠償請求の権利を取得することにな

っています。(国民健康保険法第六十七条)

5 示談は急がないこと。

加害者に請求されても決して早まって示談書や領収証(示談金と推定されるもの。)にメクラ判を押すと後で取り返しのつかないことが起りますから特に注意が必要です。

6 なお、詳しいことは鳥取市役所保険年金課(電話八一一番)へお問い合わせください。

## 千代川が一級河川に

### どんな大雨でも心配なし

千代川は、昭和四十一年四月一日から一級河川に指定され、つぎの区間は直接建設大臣が管理することになりました。

なお区間外についての許可申請手続きなどは、従来どおり県知事あてです。

- (1) 千代川(幹川)
  - 左岸 鳥取県八頭郡河原町大字和奈美字井古田四一一番地先から海にいたる。
  - 右岸 鳥取県八頭郡河原町大字釜口字小藪三九一番地先から海にいたる。
- (2) 袋川(支川)
  - 左岸 鳥取県岩美郡国府町大字玉鉾字戸前七〇番の七から千代川への合流点にいたる。
  - 右岸 鳥取県岩美郡国府町大字谷字奥の田一五六番の三地先から千代川への合流点にいたる。
- (3) 八東川(支川)
  - 左岸 鳥取県八頭郡河原町大字片山字中ノ坪六一番地先から千代川への合流点にいたる。
  - 右岸 鳥取県八頭郡河原町大字片山字境田八五番の一地先から千代川への合流点にいたる。

この区間において許可を要する事項についての詳しいことは、近くの建設省工務事務所へお問い合わせください。

一級河川とは、国土保全、国民経済のうえからよく重要な要素で、新河川法によって政令で指定するもので、治水事業を強力に推進し、最近の各種用水の需要増大に対処するためには、河川を上流から下流まで一貫して総合管理することが必要となり、三十九年七月、新河川法が施行されました。一級河川に指定されるとの大規模な水利利用の許可などすべての管理は建設大臣が行い、ダム建設や河川改修など事業費の国庫補助率は四分の三に引き上げられる。

# お子さんを児童会館へ

## 鍵っ子の皆さんも

児童会館では、市内小、中学生を対象とした、いろいろの行事を行なっています。また、多くの参考書やおもしろい本、遊具も整えておりますので多数ご利用ください。



行事名	期間	内容
子ども映画大会	毎月第一日曜日 午前十時、三時、午後一時	一般教養、娯楽
楽しい科学の会	毎月第二日曜日 午前十時～午後四時	五・六年生対象(二百名) (二指導) 工作・天文指 導・植物採取など
絵を描く会	毎月第三日曜日 午前九時～十二時	小学生を対象(二百名) 楽しく絵を描いて情 操を培う
デザイン教室	毎月第四日曜日 午前十時～午後三時	中学生対象(百名) デザインの研究
元気に歩く会	毎週木曜日 午前六時～七時	会館を中心に市内の 名所、旧跡を訪ねる
卓球教室	毎日(土、日曜 除く)午前九時～午 後五時	小学生男子 小学生女子 中学生男子 中学生女子 月曜日 男子 火曜日 女子 水曜日 男子 木曜日 女子 金曜日 男子

# 福祉年金所得状況届を 出しましょう!!

▼福祉年金(老令・障害・母子)をもらっている方は六月中に必ず「所得状況届」を市役所保険年金課へ出してください。(届をしないと九月の支払分から福祉年金がもらえなくなります)

▼「所得状況届」をするときは、国民年金証書と印鑑をご持参ください。

▼受給権者の方でつぎのようなときは、すぐ国民年金証書と印鑑をご持参ください。

## 第十五回 働く年少者 生活文募集

労働省では、第十五回働く年少者の生活文を募集しています。ふるって応募ください。なお詳しいことは鳥取市西町二丁目、鳥取婦人少年室(電話三三四九番)へお問い合わせください。

## NHKだより

新番組  
【受信相談・テレビの調整のしかた】  
総合テレビ毎週月曜日～金曜日  
午後四時五分～10分  
単な取り扱い、アンテナの問題、修理料金など判りやすく解説しています。

## 国家公務員採用試験 七月から始る

昭和四十一年度国家公務員採用試験(大学・短大・高校卒業程度)が七月初旬ごろから行なわれます。職種、内容がそれぞれ違いますので詳しくは人事院広島地方事務所(広島市上八丁堀8-82)にお問い合わせください。

## 教育相談

市教育委員会では、家庭での教育指導や進学、その他教育に関する困りごとについて、いろいろな相談に応じていますので、どなたでも多数お気軽にご利用ください。

- 期日 毎日(土、日曜を除く)午後一時から五時まで
- 場所 市立体育館二階
- 相談員 中尾健吉、小西周雄、林脩、谷口太祥、水石仲蔵、安藤輝夫、村田道雄、田淵清の各先生

## 行政相談

役所の仕事のやり方に苦情があったり  
また納得のいかない方はお気軽にご利用ください。  
(相談は無料、秘密はかたく守ります。)  
行政相談員 村上善市さん(鳥取市円護寺)  
または、行政監察局(鳥取市西町)へ

## 自衛官募集

美しい日本の国土は我ら若人の手で守ろう  
防衛庁では、陸海空の自衛官をつぎの要領で募集しています。

### ▼受験資格

- 1 満十八才以上二十五才未満の日本国籍の男子(禁治産者及び準禁治産者・禁簡以上の刑に処せられその執行を受けることなくするまでの者・法令による懲戒免職の処分を受け、その日から二年を経過しない者などを除く。)
- 2 学歴は問わない。
- 3 身体基準は  
身長一・五五米以上  
体重、胸囲は身長に即応する者で視力は〇・六以上であること。

### ▼試験

学科試験、口述試験、身体検査で一日で終ります。

### ▼待遇

- 1 衣食住は無料
  - 2 初任給 一四、一〇〇円
  - 3 賞与 年三回、約四・二か月分
  - 4 毎年昇給する。
- なお、応募、受験などの詳しいことは、市役所市民課または自衛隊鳥取地方連絡部へお問い合わせください。

## 昭和四十一年度 海上保安学校普通科学生採用試験

お問い合わせ先  
人事院中国事務局



